



交通みやぎ

交通安全協会は、交通事故“ゼロ”をめざし、限りなく歩みつづける団体です。

2024/第212号

発行

一般社団法人
宮城県交通安全協会
(宮城県交通安全活動推進センター)
〒980-0011
仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
☎022 (223) 1130



運転免許行政のデジタル化への動き

～県民の利便性向上と負担軽減に直結～



済 運転免許更新に自動受付機を導入

●窓口待ち時間の短縮や申請書の記入不要 ●記載事項(住所等)変更にも対応

未 運転免許証とマイナンバーカードの一体化

●住所変更手続のワンストップ化 ●居住地以外での迅速な免許更新

未 運転免許更新の完全予約制への移行

●web予約システムで予約してから免許更新 ●混雑を緩和しスムーズな更新手続

未 優良運転者の更新時講習をオンライン化

●マイナンバーカード保有者が対象 ●一般運転者講習へも順次拡大

未 行政処分時にオンライン聴聞を導入

●オンライン通話(音声・映像)を利用 ●行政処分当事者の負担軽減

未 運転免許関係手数料徴収にキャッシュレス決済を導入

●県収入証紙購入時のキャッシュレス化 ●現金での購入も可能

県民の理解と協力が重要



あなたの地域の交通安全を支えるのはあなたです

交通安全協会の活動



交通安全ランドセルカバー・黄色い帽子等は、交通安全協会会員皆様の会費で、各地区の新入学児童に贈られています。

交通安全活動

- 子どもと高齢者を交通事故から守る運動
- シートベルト・チャイルドシートの着用運動
- 飲酒運転根絶運動
- 春・夏・秋・年末の交通安全運動
- マナーアップみやぎ運動 など

交通安全教育

交通安全広報

優良運転者等表彰



●免許更新時に交通安全協会へのご加入をお願いします

会費/1年間につき500円

交通安全運動 各地区協会の活動レポート

仙台東地区



地区内の全ての新入学児童に黄色のランドセルカバーを贈り、通学時の事故防止を図った。

若林地区



夜間に自転車利用者に反射材を手渡ししながら、ヘルメットの着用や前照灯点灯を呼びかけた。

塩釜地区



他団体と合同で200名参加の豊齢者交通安全大会を開催し、高齢者の事故防止を図った。

黒川地区



「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせ、国道沿いで大型看板を掲げて交通安全を訴えた。

石巻地区



免許更新の来庁者に沿岸地区協会の活動内容を説明しながら、協会への加入を呼びかけた。

登米地区



他団体と合同で横断幕を掲げ通行車両ドライバーに啓発品等を手渡し、安全運転を呼びかけた。

遠田地区



JR駅で乗降客に「反射材、知って・見て・付けて」を呼びかけ、夜間の事故防止を図った。

築館地区



高校校門前で横断幕等を掲げ、自転車通学生徒にルール遵守とヘルメット着用等を呼びかけた。

玉造地区



他団体と合同で山形県境付近で通行車両に啓発品等を手渡ししながら、安全運転を呼びかけた。

柴田地区



他団体と合同でスーパー出入口で反射材等を手渡ししながら、自転車の安全利用を呼びかけた。

白石地区



自治体や他団体と合同で交通安全祈願祭を開催し、お祓いを受け1年間の交通安全を祈願した。

角田地区



「交通事故死ゼロを目指す日」に警察署前で横断幕等を掲げて、通行車両に交通安全を訴えた。



令和6年度 宮城県交通安全協会の主な年間事業計画

1 交通安全広報啓発活動の推進

- ①交通安全県民運動及び春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動の推進
- ②交通道徳の普及啓発
- ③地域に密着した「草の根」交通安全広報啓発活動の推進
- ④飲酒運転根絶運動等の推進及び街頭キャンペーン等の実施
- ⑤定期広報紙「交通みやぎ」の発行と「人と車」の普及拡大
- ⑥ポスター、チラシ等広報資料の作成配布
- ⑦ラジオスポット放送等による広報啓発活動

2 特に重点を指向する交通安全対策等の推進

- ①こどもと高齢者の安全な通行のための交通環境確保対策の推進
- ②高齢運転者の交通事故防止対策の推進
- ③横断歩道における歩行者優先と交通ルール遵守意識の醸成推進
- ④自転車・特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の安全利用の推進
- ⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の推進
- ⑥飲酒運転の根絶対策の推進

3 各種大会・講習・研修会等の開催

- ①二輪車安全運転宮城県大会及び交通安全高齢者自転車宮城県大会の開催
- ②自動二輪者実技講習(ベーシックライティングレッスン)、大型二輪車安全運転講習、及びデリバリー原付安全運転講習の実施
- ③自転車安全教育指導員講習会の開催
- ④地区交通安全協会・支部対象の交通事故防止対策コンクールの開催
- ⑤支所職員研修会及び女性部研修会の開催

4 表彰の実施

- ①交通安全功労者、同功労団体の表彰
- ②交通栄誉金賞等、優良運転者の表彰
- ③交通事故防止対策コンクール成績優秀(優良)地区・支部の表彰
- ④交通安全ポスター等コンクール優良者の表彰
- ⑤交通栄誉章「緑十字金章・銀章・銅章」等の表彰申上、同伝達表彰

5 交通安全活動推進センターとしての充実強化

- ①交通事故相談の受理と犯罪被害者支援センターへの支援
- ②地域交通安全活動推進委員への支援及び同推進委員協議会との連絡調整
- ③県委託事業である道路使用許可調査業務等の適正な推進
- ④宮城自動車学校での運転適性指導の実施

6 交通安全協会員の加入促進活動の推進

- ①免許申請手続の導線移動上における声掛けによる加入促進活動の推進
- ②地区協会と連携した免許センター入口での加入促進活動の推進
- ③免許センター液晶デジタルポスター・チラシ配布等による加入促進活動の推進
- ④会員特典制度(交通事故入院見舞金等制度・協賛店制度)の周知徹底
- ⑤地区協会による地区・支部での加入促進活動の推進

7 交通安全啓発宣伝用資料、資機材等の斡旋等

- ①交通安全パンフレット等の広報啓発資料の斡旋配布
- ②DVD等の視聴覚教材の整備、貸出し
- ③反射材等の交通安全資機材の斡旋配布

8 県委託事業等の適正な推進

- ①更新時講習及び処分者講習業務の充実強化
- ②自動車保管場所調査等、現地調査業務の適正な推進
- ③県収入証紙売り捌き業務の適正な推進

9 宮城自動車学校における優良運転者の育成及び経営基盤の安定化

- ①初心運転者教育の充実強化
- ②高齢者講習及び認知機能検査の充実強化
- ③地域交通安全教育センターとしての機能の充実強化
- ④運転シミュレーター搭載車「旧そよかぜ号」による安全運転講習の充実強化
- ⑤教習生の積極的勧誘活動による経営基盤の強化


会員特典 入院見舞金・死亡弔慰金制度

会員の方が

- 自動車・二輪車を運転中又は同乗中
- 自転車乗車中又は歩行中の事故で
- 30日以上入院治療
- 40日以内に死亡した場合に

見舞金又は弔慰金が支払われます

詳しくは各地区交通安全協会にお問い合わせください。



会員特典 交通安全協会協賛店制度

暮らし・レジャーに県内200社(店)を越える協賛店のお得な割引や特典サービスが受けられます。

- ホテル・旅館宿泊費の10%割引
- レンタカー・運転代行料金の10%割引
- 自動車修理工員の10%割引
- ガソリンスタンドの給油料金が会員価格やタイヤ購入で10%割引
- 各種協賛店での10%・20%割引などの特典があります。

交通安全協会会員証をお持ちの方にサービスします。

▲このステッカーが目印です。



安心 親切 丁寧 な教習 みやぎ自動車学校

宮城県交通安全協会直営

会員とご家族様特典

会員とご家族の免許取得は、普通車・自動二輪車の基本講習料金(税込、検定料金を除く)の**6%割引**をしております。

※ただし、カード支払い及び学割制との重複優遇は適用いたしません。

「オンライン学科教習」実施中!!

仙台市太白区東郡山一丁目 10-1

TEL 022-248-1104 FAX 0120-380-717

宮城自動車学校 検索



自転車事故の高額賠償への備え

全日本交通安全協会の自転車利用者向け保険

1ヶ月あたり約140円から始める安心

Web加入プランの場合

サイクル安心保険

自転車会員になって「サイクル安心保険」を利用しよう

詳しくは 全日本交通安全協会 自転車会員 検索


または コールセンター 03-4590-1519



TSMマーク

まずはお近くの自転車安全整備店へ

自転車の点検・整備(有料)時に貼付され、保険が付帯されます。(1年間有効)



●自転車事故保障コース A・B・C

ご家族全員の自転車事故による賠償責任最高1億円の補償と示談交渉を行います。

- プランBは個人の死亡・後遺傷害保険、入院保険が付随します
- プランCは個人と家族の死亡・後遺傷害保険、入院保険が付随します

プラン	プランA 賠償のみプラン	プランB 賠償+個人補償	プランC 賠償+個人+家族補償
賠償責任	保険金額1億円+示談交渉サービス(家族全員対象)		
死亡・後遺障害	本人 — 1,000万円	本人 — 1,000万円	本人 — 1,000万円
入院(日額)	本人 — 3,000円	本人 — 3,000円	本人 — 3,000円
掛け金(年額) Web申込み	1,670円 ※月納約140円	2,690円 ※月納約225円	4,370円 ※月納約365円

●交通傷害ワイド補償コース D・E・F

ご家族全員の自転車事故+日常生活に起因した賠償事故の賠償責任最高3億円の補償と示談交渉を行います。

プラン	プランD 基本のワイドプラン	プランE 個人向けワイドプラン	プランF 家族向けワイドプラン
賠償責任	保険金額3億円+示談交渉サービス(家族全員対象)		
死亡・後遺障害	本人 50万円	本人 500万円	本人 500万円
入院(日額)	本人 — 6,000円 ※手術保険あり	本人 6,000円 ※手術保険あり	本人 6,000円 ※手術保険あり
掛け金(年額) Web申込み	2,030円 ※月納約170円	4,290円 ※月納約360円	7,140円 ※月納約595円

●手術保険金は入院中の手術60,000円、外来の手術30,000円です。

種類	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
点検整備済 賠償責任・傷害保険付 自転車安全整備士番号 (1年間有効)	●死亡・重度後遺障害(1~4級) 一律50万円 ●入院15日以上の傷害 一律5万円	●死亡・障害(すべての人身事故) 限度額1億円 ※示談交渉サービス付き	●賠償責任補償により対応
点検整備済 賠償責任・傷害保険付 自転車安全整備士番号 (1年間有効)	●死亡・重度後遺障害(1~4級) 一律100万円 ●入院15日以上の傷害 一律10万円	●死亡・重度後遺障害(1~7級) 限度額1億円	●入院15日以上の傷害 一律10万円

春の交通安全

県民総ぐるみ運動

2024年4月6日(土) ▶ 4月15日(月)

4月10日(水)
交通事故死ゼロ
を目指す日



全国共通運動重点

- ① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

子供の事故ゼロへ、スタートの春!

新入学児童の交通安全対策

■保護者へのお願い

通学路をいっしょに歩いて実地指導/交通ルール・信号機・標識・道路の横断方法を教えましょう。

■ドライバーへのお願い

横断歩道付近での交通ルール遵守/横断歩道等での歩行者等優先義務を守りましょう。

■地域の皆さまへのお願い

登下校時の街頭での見守り/協力して、子供たちの安全を守る指導と、道路の障害物を排除しましょう。



みやぎ・交通メモ

- 県内の車輛保有台数 (令和6年1月末現在)
1,683,215台 (軽二輪以下は含みません)
- 県内の運転免許人口 (令和5年12月末現在)
1,539,586人 (男性827,892人・女性711,694人)
- 県内の交通事故 (令和6年2月末現在)
 - 人身事故 590件 (-50件)
 - 死者数 9人 (+1人)
 - 負傷者数 707人 (-74人)

※()は前年同期比です。件数、負傷者数は概数です。

自転車安全利用五則

(令和4年11月1日改定)

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用
- 車道左端の路側帯内通行可能
- 信号守って必ず一時停止
- 自分を目立たせ自己防衛
- 自転車も飲酒運転禁止
- 頭部損傷は致命的

宮城県では自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。



自転車も
車社会の責任者